

令和元年度 事業報告

公益社団法人玉名法人会

1 方針

玉名法人会は、よき経営者を目指す者の団体として、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する等、公益社団法人として相応しい活動を積極的に実施した。

(1) 公益活動の充実

公益社団法人として不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するため、社会貢献活動をはじめ租税教育、税の啓発活動、及び地域社会への貢献活動を実施した。

(2) 組織・財政基盤の強化

組織財政基盤の強化のため、会員相互の協力を得ながら事業活動の充実、会員交流事業を行って、会員増強活動を行った結果、平成31年3月末の会員数814社に対し今年度末は810社と前年に比べ4社減少となった。会員増強による財政強化を図ったが、後継者がいない等の理由による脱会者が多く減少した。

2 主要事業

(1) 公益目的事業

ア 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

(ア) 税知識の普及を目的とする事業（公1）

a 租税教室の実施

玉名地区租税教育推進協議会の依頼を受け、玉名税務署管内の小・中学校に本会の青年部会、女性部会会員等が出向き、税に関するDVDの上映・クイズ等により租税教育を実施し、次代を担う児童、生徒に税金の意義や納税の義務等の税知識の普及を行った。

令和元年7月3日玉名市立玉陵中(生徒130名、会員11名)

令和元年11月29日荒尾市立中央小(児童97名、会員13名)

令和元年12月6日玉名市立築山小(児童100名、会員8名)

令和2年1月15日玉名工業高校(生徒208名、会員8名)

令和2年1月17日玉名市立玉名町小(児童116名、会員16名)

令和2年1月21日玉東町立木葉小(児童40名、会員6名)

b 税務研修会の開催

さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に本会、青年部会、女性部会、支部・地区で開催した。この際、広報手段を活用し会員以外にも参加を促した。開催状況は、別添「令和元年度主要事業」のとおり

また、各研修会において、企業の税務コンプライアンス向上のため、国税庁、日税連の協力により法人会が作成した「自主点検チェックシート」等の活用により、企業自らの内部統制や経理面の質的向上を図るよう機会あるたびに周知した。

c HP及び広報誌による税情報の発信

全法連のHPシステムに連携し、HPを日々充実させ各種事業の開催案内や参加要領等の情報を不特定多数の者に提供する。更に、国税庁や熊本県HPへのリンクを行い、適宜必要な税に関する情報を広く提供した。

また、本会の広報誌「ほうゆう」を元年8月、2年1月に発行し、地域情報等身近な情報を会員に伝達するとともに、会員に限らず、各行政機関や公共の場所、及び各地域のイベント等においても配布し広報した。

d 税知識広報用下敷きの寄贈

国税庁の「税を考える週間」の時期に、税の大切さと税の使われ方等税知識の普及推進を図ることを目的として、玉名税務署管内の中学3年生1,328名を対象に各市町の教育長を通じ、税の使途等を印字した下敷きを寄贈し、税知識の普及に努めた。

e くまもと z e i 税ウォーキングへの参加

熊本県法人会連合会が次世代を担う小学生高学年を対象に税知識の普及を目的に主催する「第8回くまもと z e i 税ウォーキング in 日本一の石段」に、青年部会から運営スタッフ1名が参加し、税の啓発活動を支援した。当会からは児童12名が参加し税金クイズに挑戦した。

(イ) 納税意識の高揚を目的とする事業（公1）

a 税に関する作文の表彰

国税庁の「税を考える週間」に合わせ、玉名地区租税教育推進協議会の構成税務関係団体との共催により、玉名税務署管内の中学生を対象に「税」をテーマに作文を募集したところ16校から1,496点の応募があり、その中から優秀作品27点を玉名市の「ホテルしらさぎ」にて表彰式を行い表彰した。玉名法人会会長賞を受賞した作品は、本会の広報誌「ほうゆう」に掲載し、納税意識の高揚を図った。

b 税金クイズ大会の実施

青年部会が玉名税務署の協力を得て、九州看護福祉大学の学園祭イベント会場で学生及び来場者を対象に、税金に関するクイズ大会を実施し、将来の社会を支える学生達に税知識を広め、納税意識の高揚を図るとともに、併せて同会場において全法連が作成した税知識広報用のパンフレット等を配布し、広く納税意識の高揚を図った。

また、和水町が開催した「第43回戦国肥後国衆まつり」に参加し、法人会のブースを設け、一般、生徒、児童等に対し税金クイズを行い、税知識の高揚を図った。

おって、令和元6月9日和水町の肥後民家村において、管内小学生35名の参加を受け「探そう！学ぼう！税金クイズラリー」を開催し小学生に対し税金クイズ等を行い、税知識の高揚を図った。

c 税に関する絵はがきコンクールの実施

全法連女性部会連絡協議会主催の「税に関する絵はがきコンクール」に女性部会をもって参加し、小学6年年を対象に、税をテーマにした

絵はがきを募集したところ 270 点の応募があった。

玉名税務署長賞 1 点、熊本県法人会連合会の表彰 9 点、及び玉名法人会賞 15 点を小学校に出向き表彰状及び副賞を授与し表彰した。

「税」についての理解と意識を啓発した。

また、応募作品全点を 2 月 14 日から 4 月 16 日の間、玉名税務署 1 階ロビーに展示し、確定申告で来場した納税者等に納税意識の高揚に努めた。

入選作品は、3 月 25 日から 4 月 8 日の間、熊本市の鶴屋百貨店内において展示した。平成 30 年度の受賞作品は、本会の広報誌「ほうゆう」元年 8 月号に掲載した。

d e-Tax 利用促進の広報活動

納税者に対して国税庁が利用拡大を進めている e-Tax の利用、ダイレクト納付等について各種媒体を利用して周知・広報活動に取り組むとともに、各種会合で周知した。

また、和水町多目的広場で行われた「第 43 回戦国肥後国衆まつり」会場で、e-Tax を利用した納税、確定申告を奨めるポスター等を展示し広報活動を実施した。

(ウ) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公 1）

a 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

会員から税制に関する要望を取りまとめ、県法連に要望書を提出した。

b 税制改正の提言及び提言書の関係機関への要望活動

全法連の税制改正要望大会で決議された提言事項を、国及び県法連の提言活動と連携し、管内市長、市議会議長に対し、次のとおり提言活動を行った。

令和元年 11 月 26 日 荒尾市長及び荒尾市議会議長

令和元年 12 月 2 日 玉名市長及び玉名市議会議長

イ 地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業（公 2）

(ア) 地域企業の健全な発展に資する事業（公 2）

a 講演会（研修会）の実施

地域企業の健全な発展を目的とし、国際社会問題、危機管理、歴史等の様々なテーマで実施した。その際、会員以外にも広報媒体を利用し参加を広く呼び掛けた。詳細は「令和元年度主要事業」のとおり

b 研修旅行の実施

地域企業の健全な発展を目的とし、文化、芸術及び地域産業などを内容とした、熊本県法人会連合会が企画した研修旅行に参加した。

(イ) 地域社会への貢献を目的とする事業（公 2）

a 献血活動

熊本県赤十字血液センターと連携し、主に毎年血液が不足する 1 月及び 3 月に実施した。青年部会及び女性部会をもって熊本県赤十字血液センターが作成したポスターを公共施設掲示板等に掲示し、会員及び非会員への献血参加を呼び掛けた。また、より多く人たちに協力が得られるように本会より粗品を提供した。実施場所は青年部会が玉名市のベスト

電器玉名店駐車場、女性部会が荒尾市のあらおシティモールにて街頭等で献血の呼びかけ等を行い支援した。

2 会場で計 96 名が献血した。

b 清掃活動

青年部会主催により、J R 荒尾駅から万田坑間の道路等を、部会員、荒尾支部会員及び玉名税務署職員等計 75 名で清掃し、地域社会への貢献活動を行った。

c 施設慰問

女性部会員及び非会員で組織するコーラス部をもって荒尾市のグループホーム「ふくじゅそう」を訪問し、コーラス等を披露して、入居者等との交流を図る予定で計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念され、施設への訪問も規制される状況となったので中止した。また、部会員が持ち寄ったタオルは今回の訪問の際に活用する。

d 中学生の地元企業見学支援

長洲地区の町立中学校 2 年生 132 名を、長洲町の造船所「ジャパンマリンユナイテッド有明事業所」に社会教育の一環として地元企業見学を支援し、労働と経済活動についての知識を付与するとともに、故郷への誇りを持たせた。

e 起業家育成教育支援

玉名商工会議所青年部主催の小学 5、6 年生を対象とした「ジュニアエコノミーカレッジ in たまな」（商売体験プログラム）の企画に参画し、各種経営セミナーや模擬会社の設立から経営、納税までの商売を体験させ将来の地域を担う起業家を育成して、地域企業の発展に努めた。今年度は 11 チームが参加した。

f 地域の祭り（イベント）への参加

玉名税務署管内の各地域による祭り（イベント）に参加し、地域の活性化及び地域振興と居住者の交流を図りつつ、税情報をはじめ様々な地域情報の提供を行った。

(2) 共益目的事業

ア 会員の交流に資する事業（他 1）

(ア) 会員交流会等（他 1）

会員が総会等の機会に集まり、広く意見を交換し、懇親を深めた。

(イ) 支部等、青年部会、女性部会交流会等（他 1）

それぞれの部会等に所属する会員が集まり、広く意見を交換し、懇親を深めた。

(ウ) 会員親睦スポーツ大会（他 1）

ゴルフ等を通じて経営者としての情報交換を行うとともに会員の交流親睦を深めた。

イ 会員のための福利厚生等の推進に関する事業（他1）

（ア）経営者大型保障制度の普及推進（他1）

会員を対象に、経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度である経営者大型保障制度の普及推進に努めた。

（イ）ビジネスガードの普及推進（他1）

会員企業の業務災害、雇用リスク、労働災害時の使用者賠償リスクをカバーするスマートプロテクト(総合事業者保険)、業務災害に備え、政府労災とは別に独自で保障するアットワークハイパー任意労災(業務災害総合保険)また企業の財物損壊、地震災害に備える（企業財産保険）・（企業地震保険）等からなる全法連の福利厚生制度を会員企業への普及を通じて経営の安定化のため推進に努めた。

（ウ）がん保険制度の普及推進（他1）

法人会がん保険は公益財団法人全国法人会総連合の制度である。本年度においても昨年に引き続き、会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めた。

（エ）貸倒保障制度の普及推進（他1）

会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業がこうむる損害の一定部分をカバーする制度の普及推進に努めた。

（3）その他本会の目的を達成するための事業

ア 総会、理事会

定款に基づき、会員を招致して会の運営等に関する議案を審議、承認決議した。

イ 委員会

総務委員会等の委員を招致して委員会の所掌に係る議案を審議した。

ウ 会員増強対策会議

関係役員等を招致して会員を増強するための対策を協議し、会勢拡大を図った。

エ 青年部会事業報告会、役員会

規約に基づき、部会員を招致して部会事業の実施状況等について報告した。

オ 女性部会事業報告会、役員会

規約に基づき、部会員を招致して部会事業の実施状況等について報告した。

カ 支部等事業報告会、役員会

規程に基づき、支部等管内の会員を招致して支部事業の実施状況等について報告した。

キ 会議の開催、上級組織開催事業への参加
細部は「令和元年度主要事業」のとおりである。

3 会員関係

厳しい経済情勢を反映し、法人の解散等が相次ぎ会員は毎年減少傾向にあった。
しかし、平成27年度以降、役員による加入勧奨を積極的に実施したことから多くの新規加入がはかられ、12月末現在の対前年と比べれば3件の純増となったが、2月以降脱会者が多くなり、平成30年度に対し、令和元年度は4件の減少となった。

今後も脱会防止を図るとともに新規加入者の勧誘を積極的に図り財政基盤を確立させる必要がある。

なお、会員数の現状は次表のとおりである。

支部・地区名	30年3月末	31年3月末	元年度		2年3月末
			加入者	退会者	
玉名支部	405	403	19	11	411
荒尾支部	234	235	2	9	228
長洲地区	76	76	1	5	72
南関地区	39	41	1	1	41
玉東地区	23	25	-	-	25
和水地区	29	34	-	1	33
計	806	814	23	27	810